

2025年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月9日

上場会社名 新東株式会社 上場取引所 東 札
 コード番号 5380 URL <https://www.shintokawara.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石川 達也
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 早川 正 TEL 0566-53-2631
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第3四半期の業績（2024年7月1日～2025年3月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第3四半期	3,518	5.6	68	—	65	—	46	—
2024年6月期第3四半期	3,332	—	△5	—	△2	—	△8	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第3四半期	65.13	—
2024年6月期第3四半期	△12.52	—

(注) 2025年6月期第2四半期（中間期）より表示方法の変更を行ったことにより、2024年6月期第3四半期に係る売上高および営業利益については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。これにより、2024年6月期第3四半期に係る売上高の対前年四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年6月期第3四半期	6,210	3,251	52.4	4,595.23
2024年6月期	6,119	3,234	52.9	4,571.59

(参考) 自己資本 2025年6月期第3四半期 3,251百万円 2024年6月期 3,234百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	0.00	—	37.50	37.50
2025年6月期	—	0.00	—		
2025年6月期（予想）				37.50	37.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年6月期の業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,716	4.3	109	—	103	—	51	—	72.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年6月期3Q	831,682株	2024年6月期	831,682株
② 期末自己株式数	2025年6月期3Q	124,082株	2024年6月期	124,082株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年6月期3Q	707,600株	2024年6月期3Q	707,600株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】2ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(追加情報)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、欧州や中東での紛争や中国経済の低迷等、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰してまいりました。また各国の政治情勢が及ぼす影響や物価・金利の動向に不透明感が増し、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は前年同月比で減少傾向であり、依然として低い水準で推移しております。また、建築資材の高騰や労務費の増加、物価高等の影響や住宅ローン金利の上昇懸念等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こしの他、YouTube等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用した営業活動にも努めてまいりました。また、製造コスト及び仕入コストの増加に対して販売価格への転嫁も行った結果、売上高3,518百万円(前年同期比185百万円増加)となりました。

利益面におきましては、原油価格高騰による製造コスト増加等に対して、製造工程管理の強化や効率生産を行ってまいりました。また、円安による商品の仕入コスト増加等に対して、販売価格への転嫁を行ってまいりました。その結果、売上総利益678百万円(前年同期比77百万円増加)、営業利益68百万円(前年同期は5百万円の営業損失)、経常利益65百万円(前年同期は2百万円の経常損失)、四半期純利益46百万円(前年同期は8百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して131百万円増加し、2,568百万円となりました。これは主に、商品及び製品が190百万円増加したこと等に対し、受取手形、売掛金及び契約資産が51百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して40百万円減少し、3,641百万円となりました。これは主に、有形固定資産が38百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して90百万円増加し、6,210百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して112百万円増加し、2,507百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等に対して、電子記録債務が86百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して38百万円減少し、451百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して74百万円増加し、2,958百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、四半期純利益が46百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと、その他有価証券評価差額金が2百万円減少したことにより、前事業年度末と比較して16百万円増加の3,251百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年6月期の通期業績予想につきましては、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等、不確定要素があるものの、現時点では2025年2月7日に公表しました第2四半期(中間期)決算短信の業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,180	260,631
受取手形、売掛金及び契約資産	702,065	650,880
電子記録債権	177,306	173,732
商品及び製品	1,181,397	1,371,417
仕掛品	12,096	13,334
原材料及び貯蔵品	58,729	58,384
その他	30,936	41,909
貸倒引当金	△2,000	△2,000
流動資産合計	2,436,713	2,568,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	643,847	597,506
機械装置及び運搬具（純額）	71,370	63,921
土地	2,717,187	2,717,187
その他（純額）	83,038	98,386
有形固定資産合計	3,515,443	3,477,001
無形固定資産	4,073	3,989
投資その他の資産		
投資有価証券	116,916	113,488
その他	46,123	47,496
投資その他の資産合計	163,039	160,985
固定資産合計	3,682,556	3,641,976
資産合計	6,119,270	6,210,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,321	243,422
電子記録債務	213,109	126,983
短期借入金	1,644,348	1,879,800
未払法人税等	—	25,145
賞与引当金	5,661	21,071
その他	284,048	210,761
流動負債合計	2,394,488	2,507,184
固定負債		
長期借入金	179,003	155,381
退職給付引当金	181,272	176,016
資産除去債務	39,542	40,243
繰延税金負債	12,160	10,946
その他	77,949	68,912
固定負債合計	489,928	451,500
負債合計	2,884,416	2,958,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,542,476	2,562,027
自己株式	△125,253	△125,253
株主資本合計	3,178,314	3,197,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,539	53,716
評価・換算差額等合計	56,539	53,716
純資産合計	3,234,853	3,251,581
負債純資産合計	6,119,270	6,210,267

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,332,250	3,518,089
売上原価	2,731,322	2,839,323
売上総利益	600,927	678,766
販売費及び一般管理費	606,331	610,297
営業利益又は営業損失(△)	△5,404	68,469
営業外収益		
受取利息	2	12
受取配当金	1,922	2,063
受取賃貸料	2,728	2,752
その他	7,093	2,207
営業外収益合計	11,747	7,036
営業外費用		
支払利息	8,451	9,618
その他	21	691
営業外費用合計	8,473	10,309
経常利益又は経常損失(△)	△2,130	65,195
特別利益		
固定資産売却益	—	4,598
特別利益合計	—	4,598
特別損失		
固定資産除却損	8,829	1,108
特別損失合計	8,829	1,108
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△10,960	68,685
法人税等	△2,100	22,600
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△8,860	46,085

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(表示方法の変更)

第2四半期会計期間より、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、「売上高」へ表示することに変更いたしました。

この変更は、物流コストの上昇に対応した運送料の見直しに伴い、受取運送料の金額的な重要性が著しく増加していることを踏まえ、製品販売に付随する運送サービスを主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の事業活動の実態をより適切に表示することを目的としております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「受取運送料」に表示していた13,268千円は、「売上高」として組替えております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間 (自2024年7月1日 至2025年3月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	81,073千円	78,320千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月9日

新東株式会社
取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 林 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高原 輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている新東株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。